

# 学校教育と著作権 1/2

美作大学 SD研修（オンライン版）



## 著作権とは何か？

---

- 著作者が著作権法により、自分の著作物に対して持つ権利



# 著作権とは何か？

---

- 著作者が著作権法により、自分の著作物に対して持つ権利

「著作者」は、  
作者のことかな？

「著作物」って、  
なんだろう？

「権利」って、  
どんな権利？



まずは、この一行が何を指しているのか  
理解しましょう！



## 著作者とは誰か？

---

- 著作物を作成した人（複数の場合もある）
- 会社や団体の職員が職務で作成し、会社や団体名義で発表する場合、会社や団体が著作権者となる（「職務創作」と言う）
- 著作権を他の人に譲渡する場合には後述します



まずはシンプルに、  
「著作者 = 作者」と考えましょう！



## 著作物とは何か？

---

- 思想又は感情を創作的に表現したものであって、  
文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。  
(著作権法第2条第1項1号)



## 著作物とは何か？

|   | 著作物の種類          | 具体例                                 |
|---|-----------------|-------------------------------------|
| 1 | 言語の著作物          | 小説、論文、詩、短歌、俳句、講演、エッセイ、脚本            |
| 2 | 音楽の著作物          | 歌詞、曲（ロック、ジャズ、テクノ、ヒップホップ、演歌等々ジャンル不問） |
| 3 | 舞踊又は<br>無言劇の著作物 | バレエ、日本舞踊等の踊り、パントマイムの振り付け            |
| 4 | 美術の著作物          | 絵画、彫刻等のアート作品、各種イラスト                 |
| 5 | 建築の著作物          | 芸術的建築物                              |
| 6 | 図形の著作物          | 地図、設計図、図表、模型                        |
| 7 | 映画の著作物          | 劇場用映画、テレビ番組、テレビゲーム、CG映像             |
| 8 | 写真の著作物          | グラビア写真、風景写真等の各種写真                   |
| 9 | プログラムの著作物       | 各種コンピュータプログラム、アプリ                   |



## 著作物に該当しないもの

---

- アイデア
- 実用品の作り方、デザイン（レシピも含まれる）
- 事実を短くまとめた報道・見出し
- 住所・電話番号のようなデータ
- 法律・条令、規則
- 国、地方公共団体等の告示、訓令、通達
- 裁判所の判決、命令、審判

等々



## 著作物に該当しないもの

---

- アイデア 「特許権」で守られる
  - 実用品の作り方、デザイン（レシピも含まれる）
  - 事実を短くまとめた報道・見出し 「意匠権」で守られる
  - 住所・電話番号のようなデータ
  - 法律・条令、規則
  - 国、地方公共団体等の告示、訓令、通達
  - 裁判所の判決、命令、審判
- 等々





## 著作物に該当しないもの

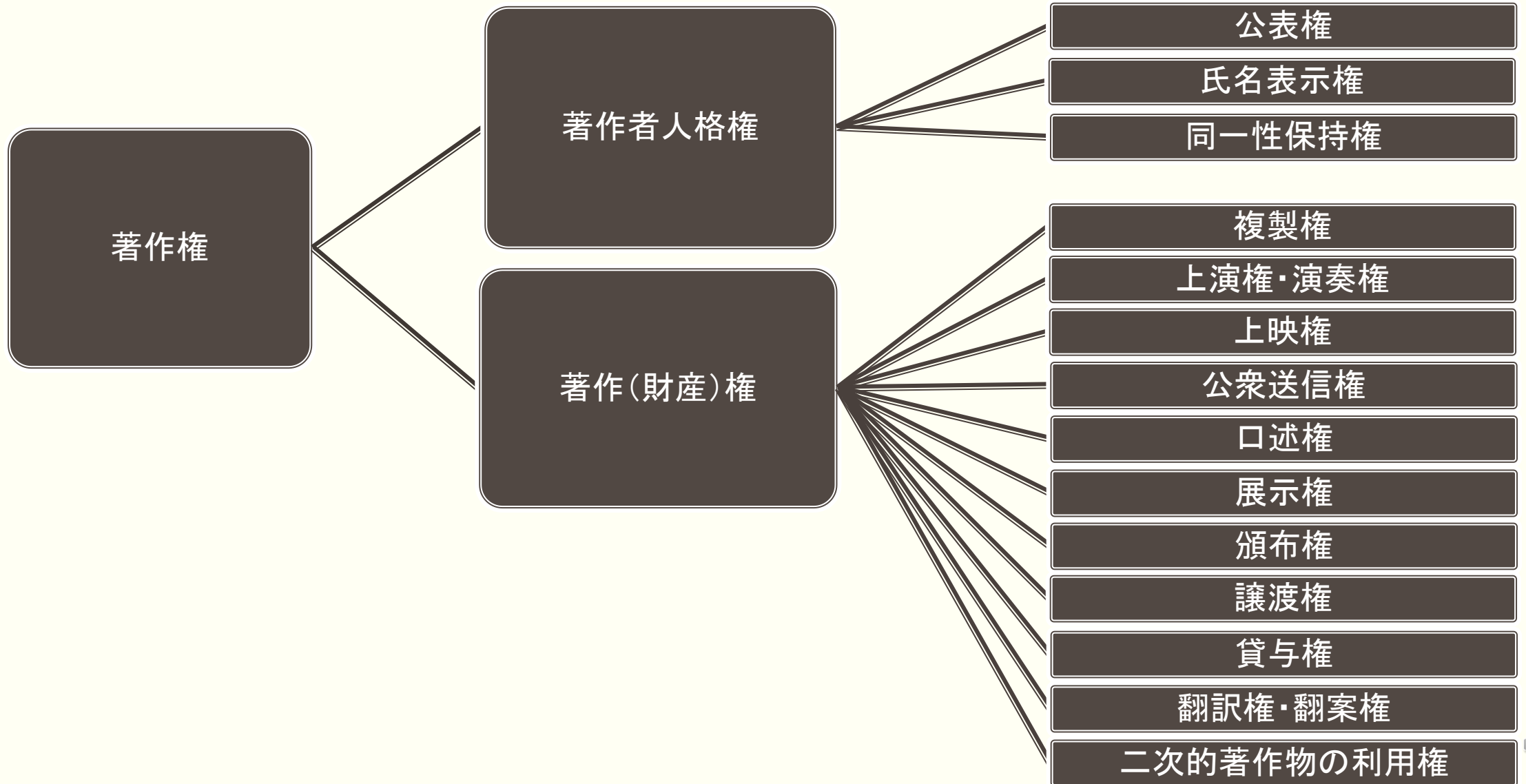
---

- アイデア
- 実用品の作り方、デザイン（レシピも含まれる）
- 事実を短くまとめた報道・見出し
- 住所・電話番号のようなデータ
- 法律・条令、規則
- 国、地方公共団体等の告示、訓令、通達
- 裁判所の判決、命令、審判

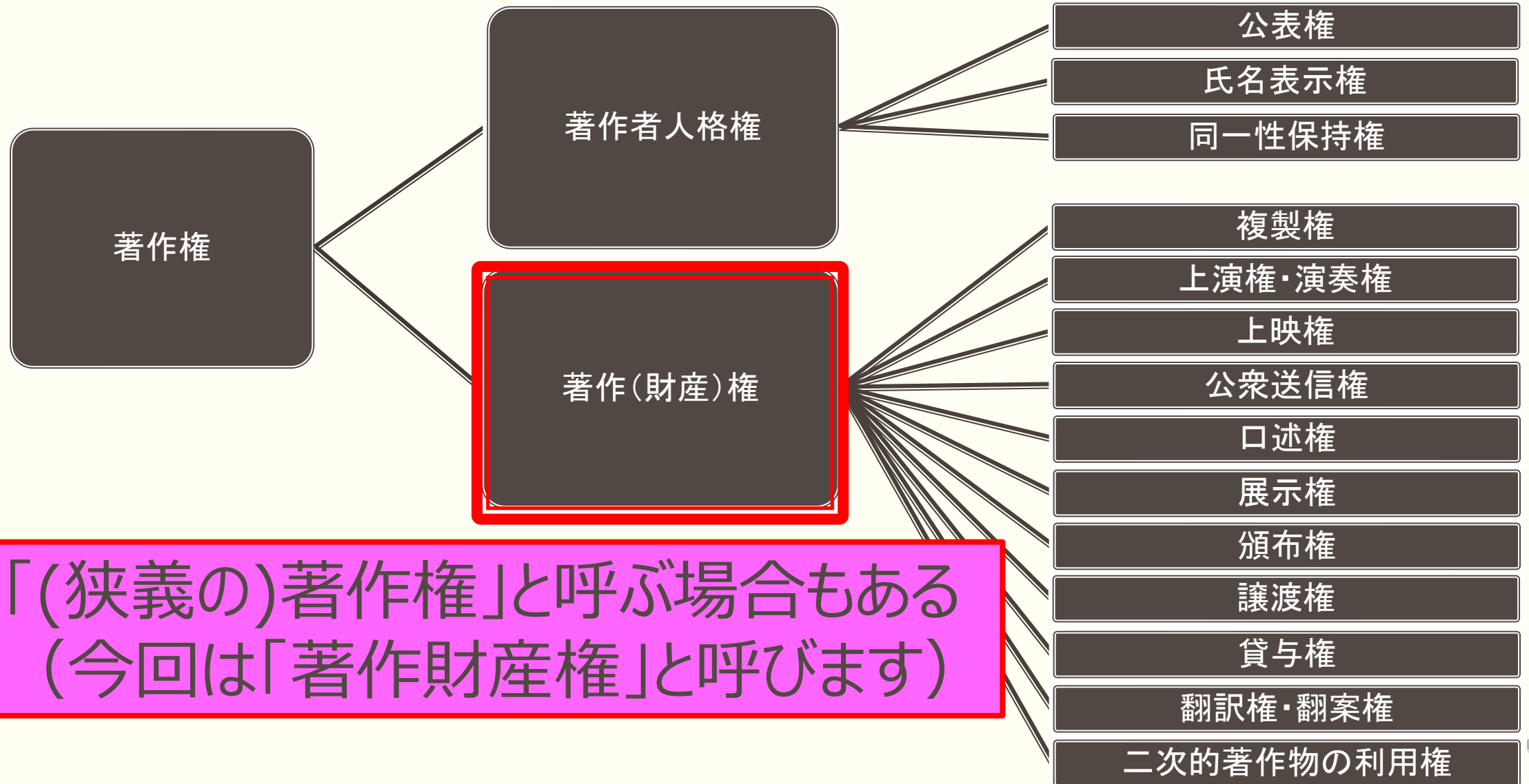
等々



# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある



# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある

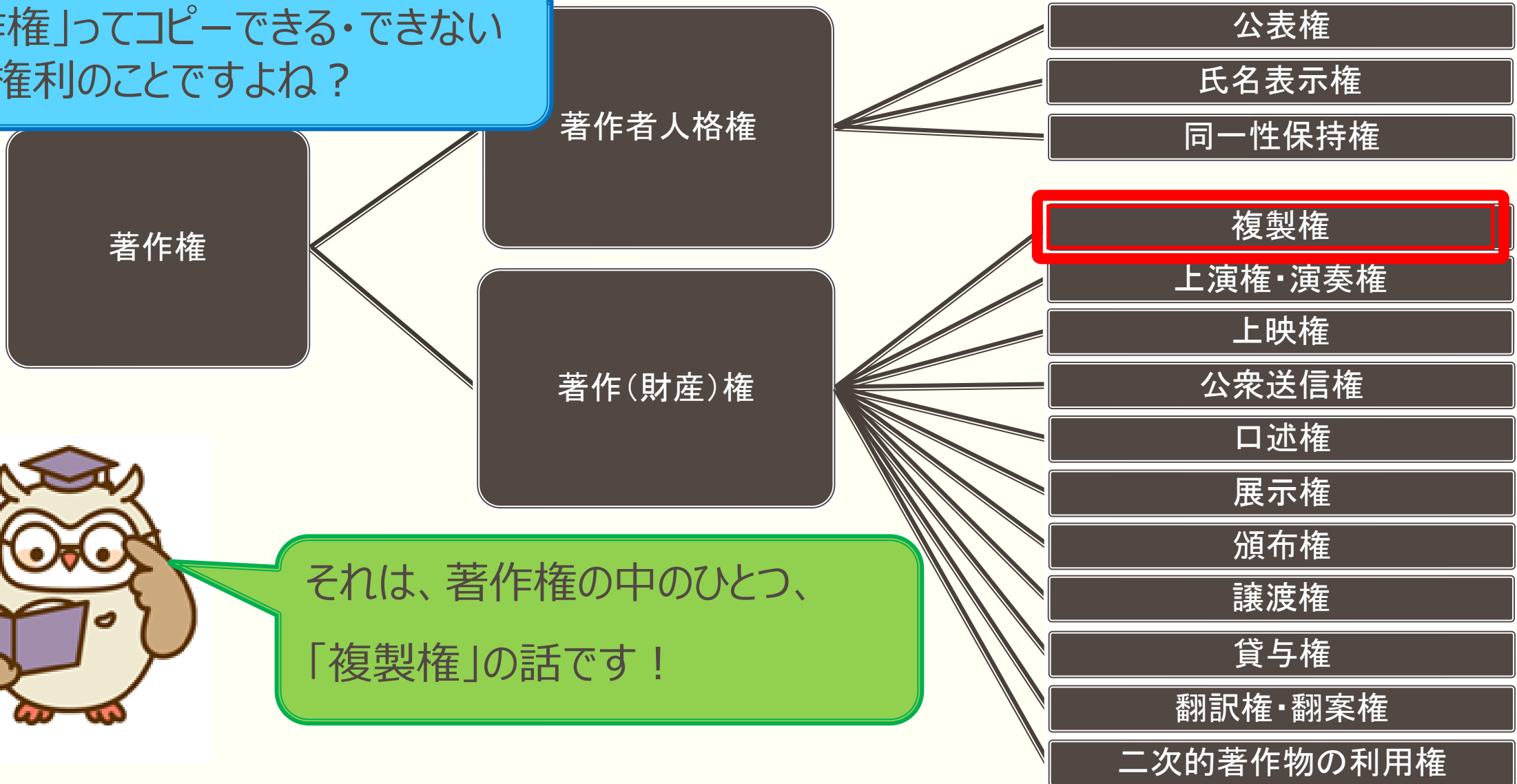


「(狭義の)著作権」と呼ぶ場合もある  
(今回は「著作財産権」と呼びます)



# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある

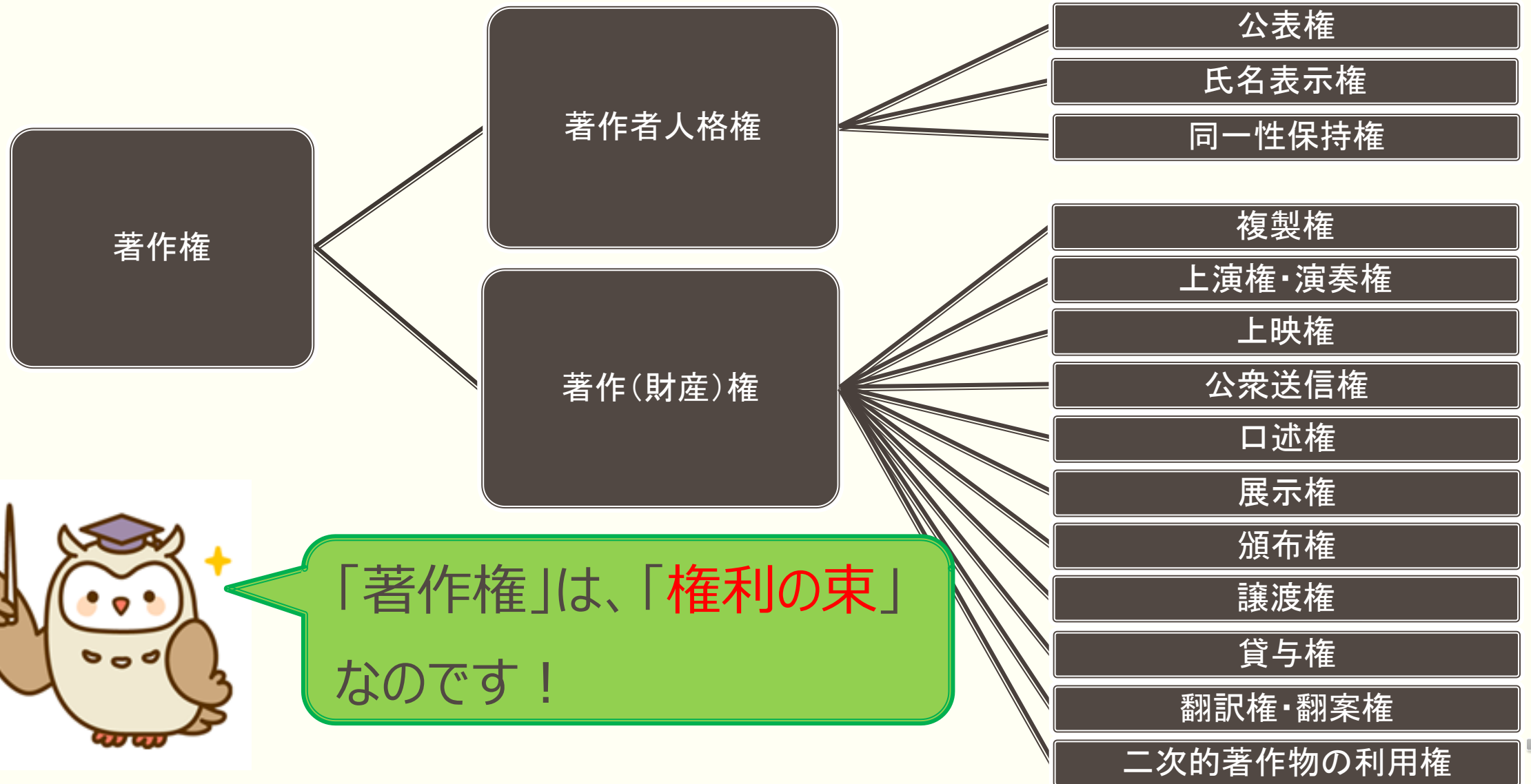
「著作権」ってコピーできる・できないという権利のことですよね？



それは、著作権の中のひとつ、「複製権」の話です！



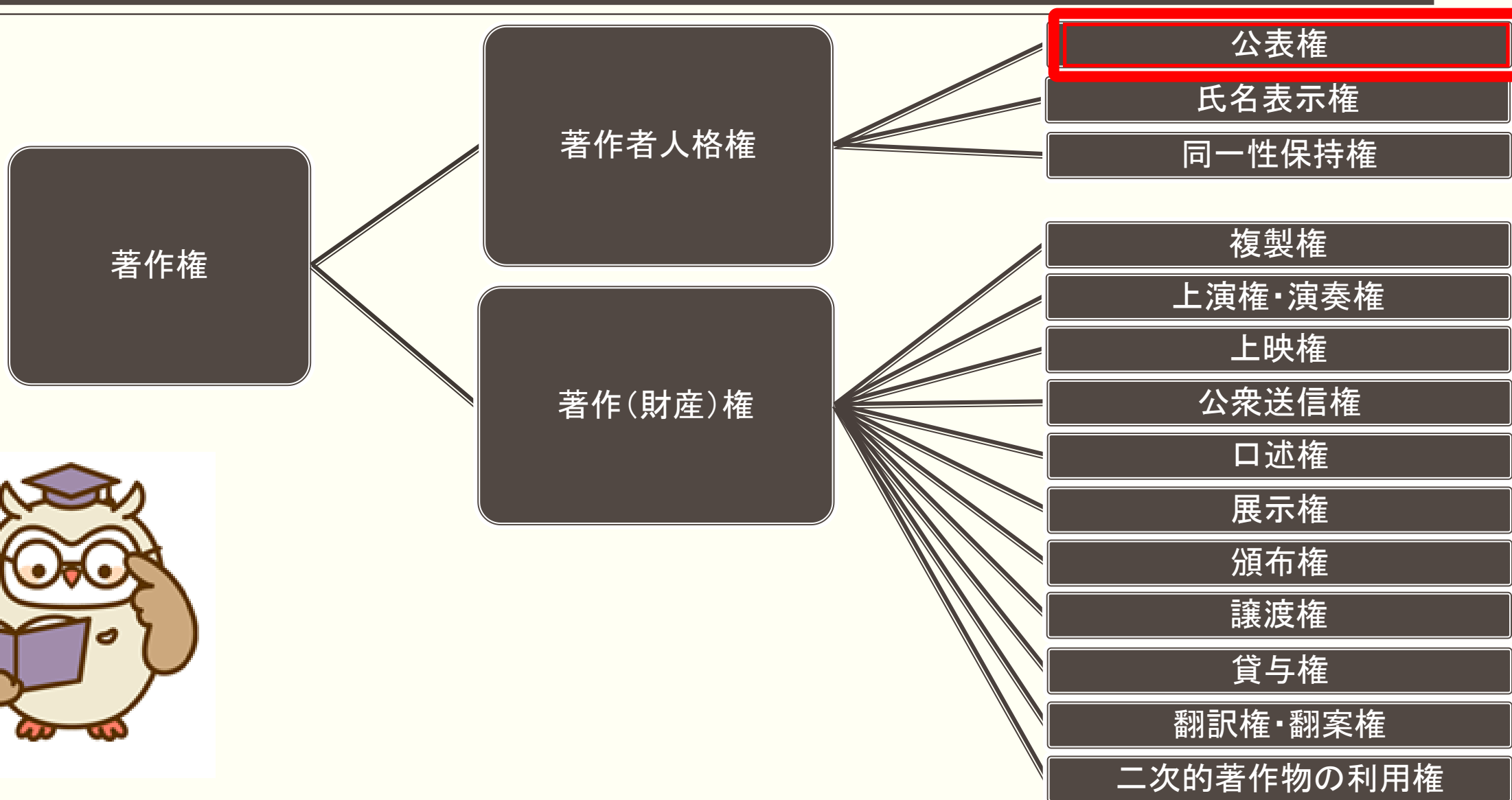
# 著作権は14の権利をまとめた「権利の束」なのです



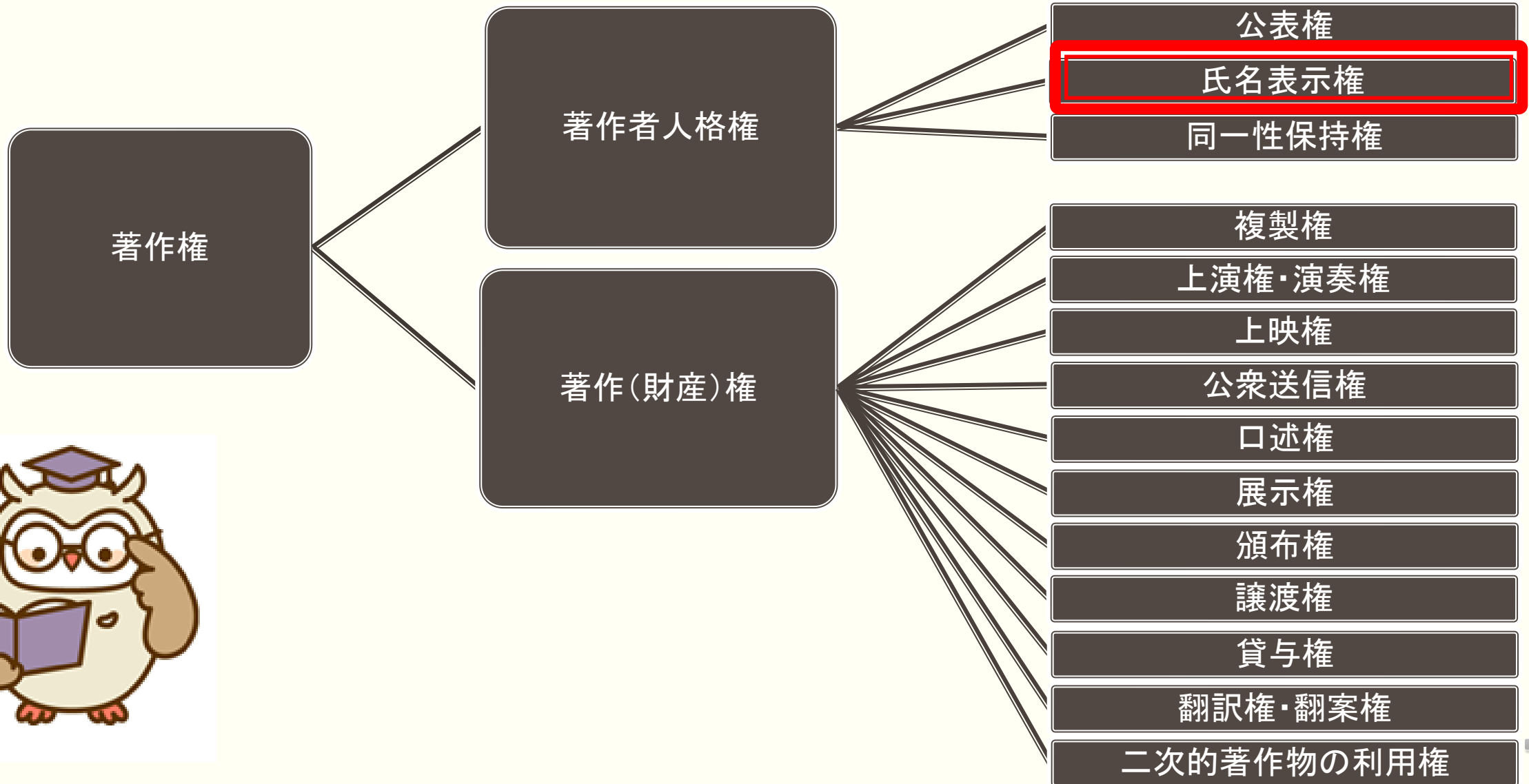
「著作権」は、「**権利の束**」  
なのです！



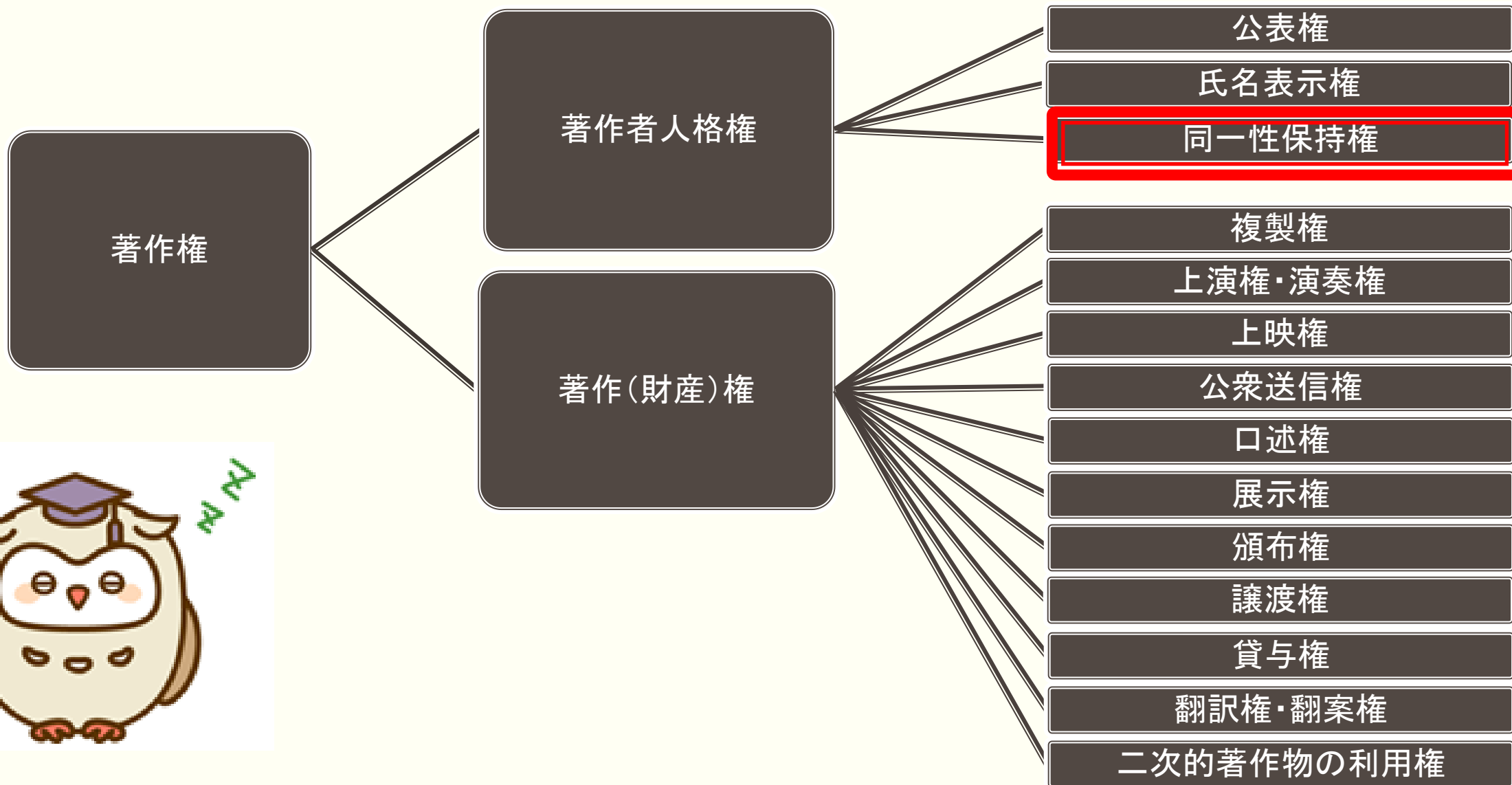
# 「公表権」 無断で著作物を公表されない権利



# 氏名表示権 無断で著作物に作者の名前を付けたり、 作者の名前を変えたりされない権利

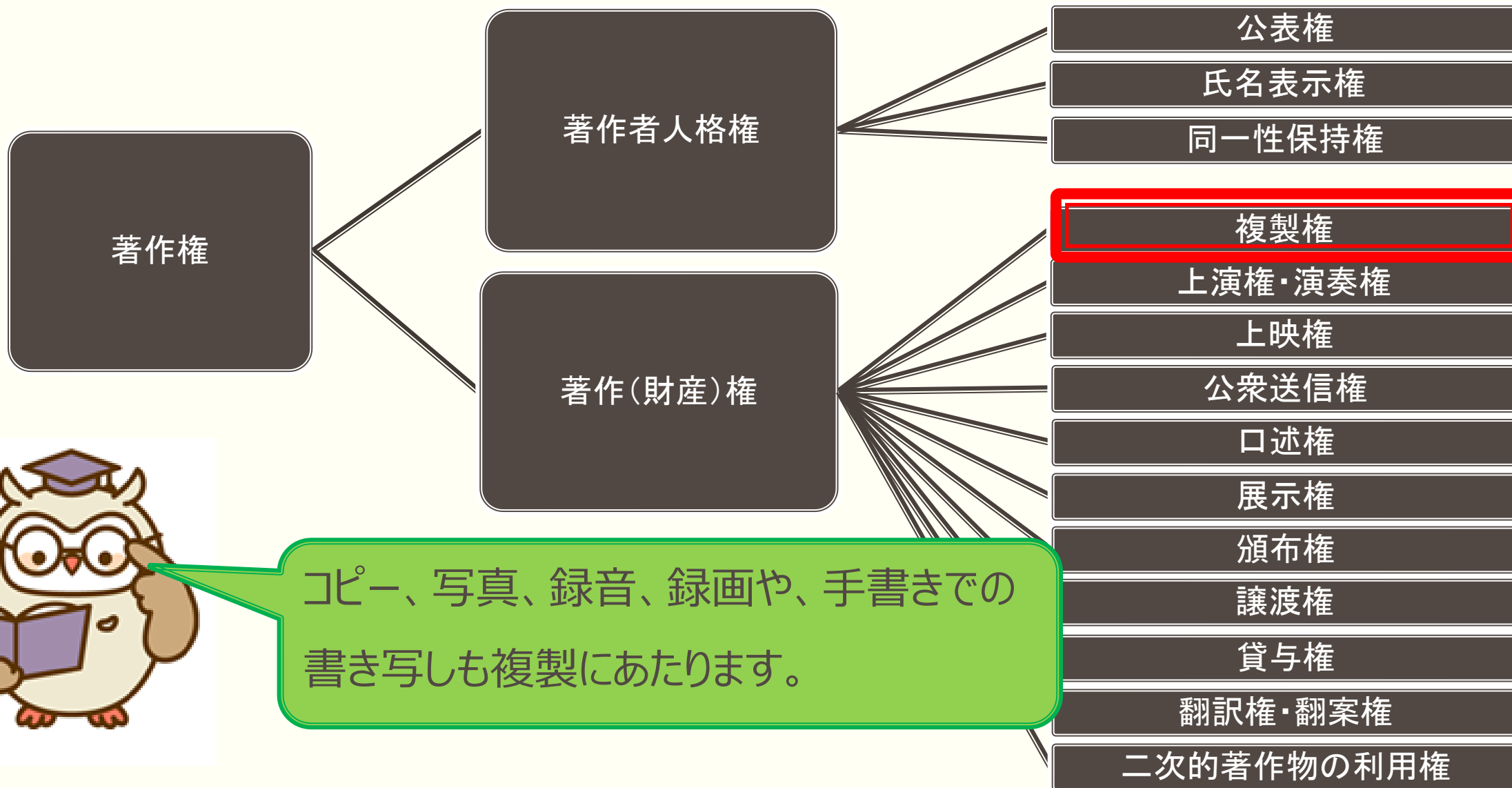


# 同一性保持権 無断で著作物の内容やタイトルを変えられない権利





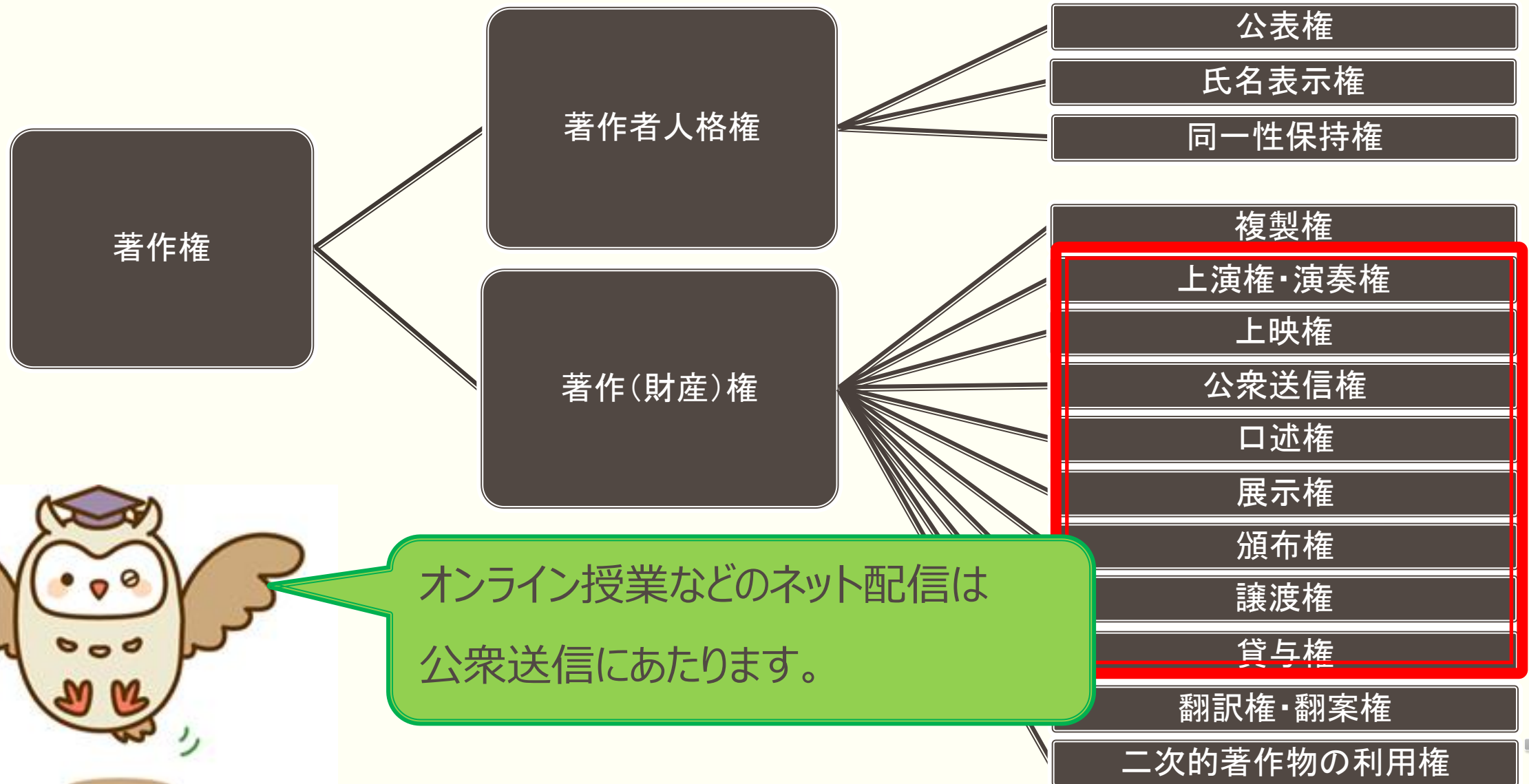
# 「複製権」 無断で著作物を複製されない権利



コピー、写真、録音、録画や、手書きでの書き写しも複製にあたります。



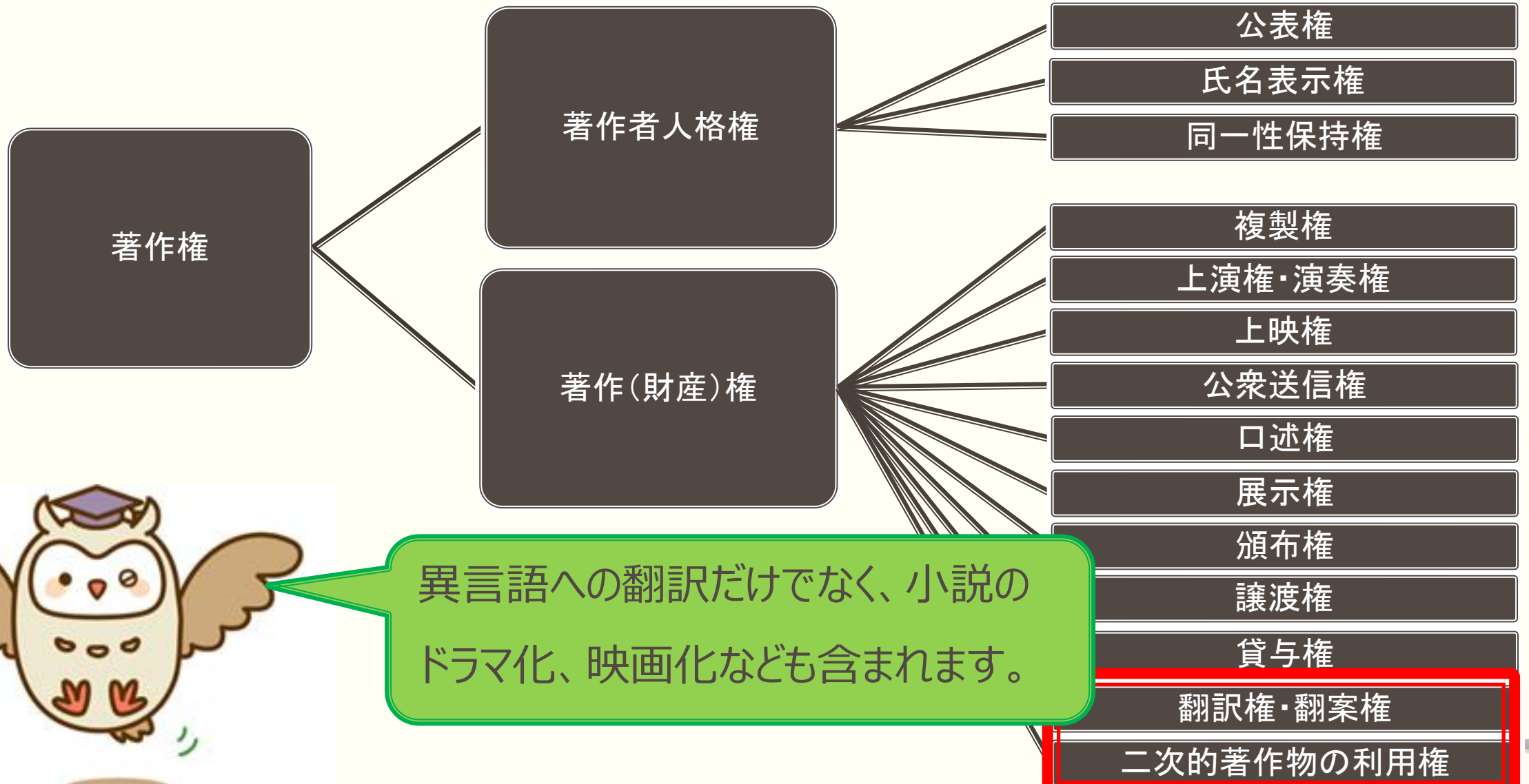
# 無断で著作物の人々に伝達されない権利 (伝達方法ごとに権利が分かれる)



オンライン授業などのネット配信は  
公衆送信にあたります。



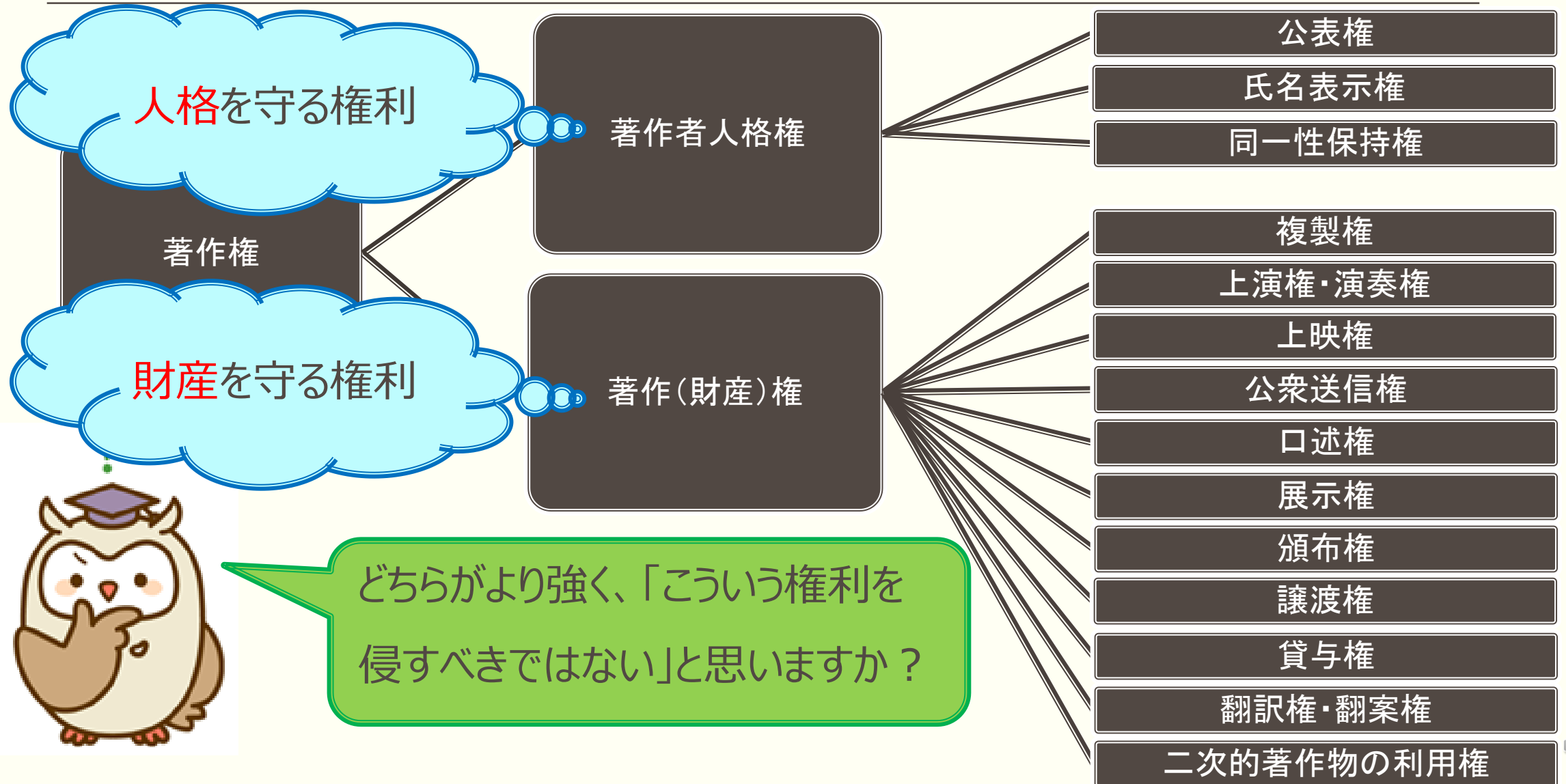
# 無断で著作物を加工されない権利



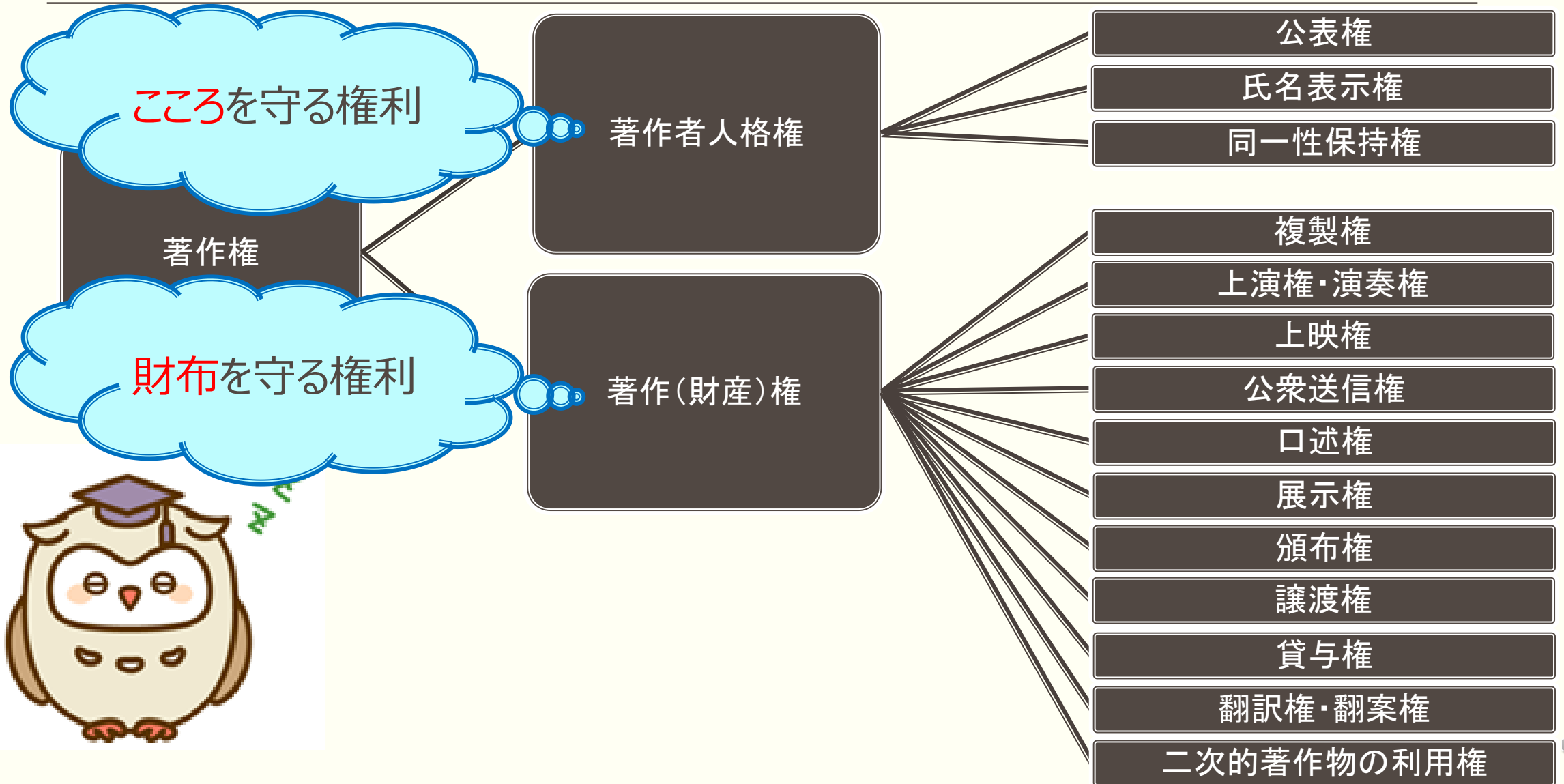
異言語への翻訳だけでなく、小説のドラマ化、映画化なども含まれます。



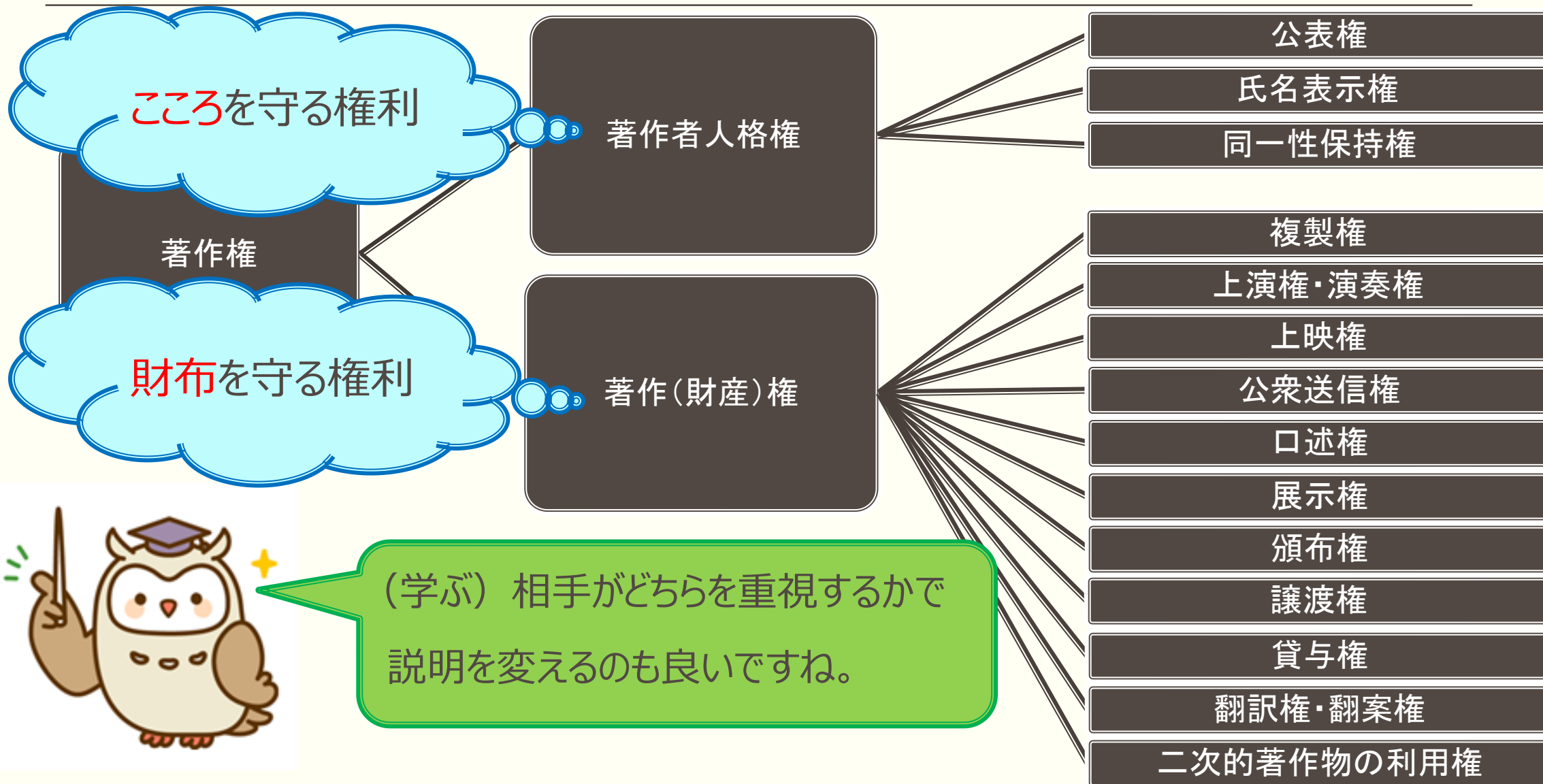
# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある



# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある



# 著作権には「著作者人格権」と「著作（財産）権」がある



## 著作権とは何か？

---

- 著作者が著作権法により、自分の著作物に対して持つ権利



この一行が何を言っているか  
イメージできるようになりましたか？



## 著作権とは何か？

---

- 著作者が著作権法により、自分の著作物に対して持つ権利  
→ （著作権法による権利で）自分が生み出した  
小説や絵に対して、無断であんなことやこんなことを  
されない権利

14の権利の束



この一行が何を言っているか  
イメージできるようになりましたか？





## 著作権の取得

---

- 著作者が著作物を創作した時点で発生し、法により著作権が保護される（著作権法第17条第2項）



ここからはテンポアップ。  
動画1のラストスパートです♪



## 著作権の譲渡

---

- 著作権のうち、著作（財産）権は譲渡することができる
- 著作権のうち、著作者人格権は譲渡できない



## 著作権の保護期間

---

- 著作権は著作者の死後70年保護される  
(死亡翌年の1月1日から起算し70年間)
- 著作者の没年が不明であったり、著作者が不明の場合、  
団体が著作者の場合は、公表後70年間保護される
- 著作権が消失した作品は、パブリックドメインと呼ばれる
- 著作権が消失しても、著作者人格権は守らなければならない



## 著作権法の罰則

---

- 著作権法を犯した場合、民事・刑事それぞれの罰則がある
- 【民事】
  - ・ 差止請求
  - ・ 損害賠償請求
  - ・ 不当利得返還請求
  - ・ 名誉回復等の措置請求
- 【刑事】
  - ・ 個人：10年以下の懲役 1,000万円以下の罰金（併科あり）
  - ・ 法人：3億円以下の罰金





「映画館に行こう!」実行委員会 公式YouTube より

## 著作権法の罰則

---

- 著作権法を犯した場合、民事・刑事それぞれの罰則がある
- 【民事】
  - ・ 差止請求
  - ・ 損害賠償請求
  - ・ 不当利得返還請求
  - ・ 名誉回復等の措置請求
- 【刑事】
  - ・ 個人：10年以下の懲役 1,000万円以下の罰金（併科あり）
  - ・ 法人：3億円以下の罰金

